別紙（第十条関係）（平27財令21・一部改正）

（　年　月　日から　年　月　日まで）損益計算書

（単位：円）

科　　目	金	額
Ⅰ．売上高		×××
Ⅱ．売上原価		
製品期首たな卸高	×××	
当期製品製造原価	×××	
貨幣法第10条に基づく国庫納付金	×××	
合計	×××	
他勘定振替高	×××	
製品期末たな卸高	×××	×××
売上総利益（又は売上総損失）		×××
Ⅲ．販売費及び一般管理費		
給料諸手当	×××	
法定福利費	×××	
賞与引当金繰入額	×××	
退職給付費用	×××	
減価償却費	×××	
貸倒引当金繰入額	×××	
……	×××	×××
営業利益（又は営業損失）		×××
Ⅳ．営業外収益		
受取利息	×××	
有価証券利息	×××	
宿舎貸付料	×××	
……	×××	×××
Ⅴ．営業外費用		
支払利息	×××	
債券利息	×××	
……	×××	×××
経常利益（又は経常損失）		×××
Ⅵ．特別利益		
固定資産売却益	×××	
……	×××	×××
Ⅶ．特別損失		
固定資産売却損	×××	
……	×××	×××
当期純利益（又は当期純損失）		×××
当期総利益（又は当期総損失）		×××

（記載上の注意）

1　法令等に基づき、又は損益の状態を明らかにするため必要があるときは、この様式に掲げてある科目を細分化し、又はその性質を示す科目を設けて適切な場所に記載すること。

2　平成11年４月27日の中央省庁等改革推進本部決定に基づき行われた独立行政法人の会計に関する研究の成果として公表された基準に基づき、必要な会計情報を注記すること。